

資料 1 の構成について

◎ インフォームド・コンセントについて

**(1) 説明について**

(ア) 提供を受ける夫婦に対する説明の実施について

- ・ 主体
- ・ 客体
- ・ 内容
  - 生殖補助医療に関する医学的事項について
    - 一般的な医学事項について (P2)
    - 提供による生殖補助医療に関する医学事項について (P3)
  - 提供された精子・卵子・胚による実施及び提供の条件について
    - 実施の条件について (P4)
    - 提供の条件について (P5)
  - 手続きや施設・設備の基準について
    - インフォームド・コンセント、カウンセリングの手続き等について (P7)
    - 施設・設備の基準について (P7)
  - 管理体制について (P7)
  - その他について
    - 条件整備等について (P8)
    - その他について (P9)
- ・ 方法 (P9)
- ・ 時期 (P10)

(イ) 提供者及びその配偶者に対する説明の実施について

- ・ 主体 (P10)
- ・ 客体 (P10)
- ・ 内容
  - 生殖補助医療に関する医学的事項 (P11)
  - 実施及び提供の条件について  
手続きや施設・設備の基準について  
管理体制について  
その他について
    - 「提供を受ける夫婦に対する説明」と同じ (割愛)
- ・ 方法 (P12)
- ・ 時期 (P12)

**(2) 同意・撤回について**

(ア) 提供を受ける夫婦に対する同意・撤回について

- ・ 主体 (P13、P14)
- ・ 内容 (P13、P14)

- ・方法 (P13、P14)
- ・時期 (P13、P14)

(イ) 提供者及びその配偶者に対する同意・撤回について

- ・主体 (P15、P16)
- ・内容 (P15、P16)
- ・方法 (P15、P16)
- ・時期 (P15、P16)

◎ カウンセリングについて (P16)  
(現時点では前回部会までの資料のまま)

◎ 施設・設備の基準について

- ・施設・設備・機器の基準について (P17)
- ・人的要件に関する基準について (P18)
- ・倫理委員会に関する基準について (P19)